

秋田市告示第40号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、
告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和5年2月17日

秋田市長 穂 積 志

1 変更があった認可地縁団体の名称

神田町内会

2 認可年月日

平成12年11月30日

3 変更があった事項およびその内容

代表者の氏名および住所

変更前 長谷川 智 久

秋田市外旭川字神田263番地3

変更後 佐 藤 祐 幸

秋田市外旭川字神田520番地1

4 変更年月日

令和5年2月5日

5 変更の理由

役員改選による